

【子どもの居場所】 放課後子ども総合プランに基づく取組

子育て支援部 児童青少年課
教育部 社会教育課

放課後子ども総合プランの考え方

①小1の壁の打破、②次代を担う人材の育成、の2つの課題への取組として、「放課後対策の総合的な推進」が掲げられた。

子どもが小学校に入学するとこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況（いわゆる「小1の壁」）を打破する必要

共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童が多様な体験・活動を行うことができるようにする必要

放課後対策の総合的な推進

放課後児童クラブの拡充

- 平成31年度末までに約30万人分を新たに整備
- 開所時間の延長促進
- 女性の活躍推進等による担い手の確保

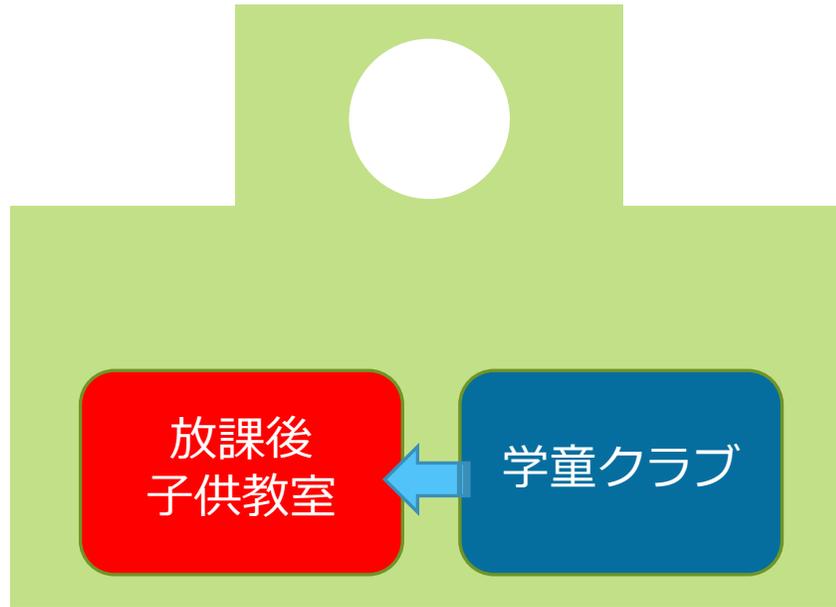
放課後子供教室の拡充

- 全ての児童を対象とした学習支援・多様なプログラムの実施
- 大学生、企業OB、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な人材の参画促進

一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備

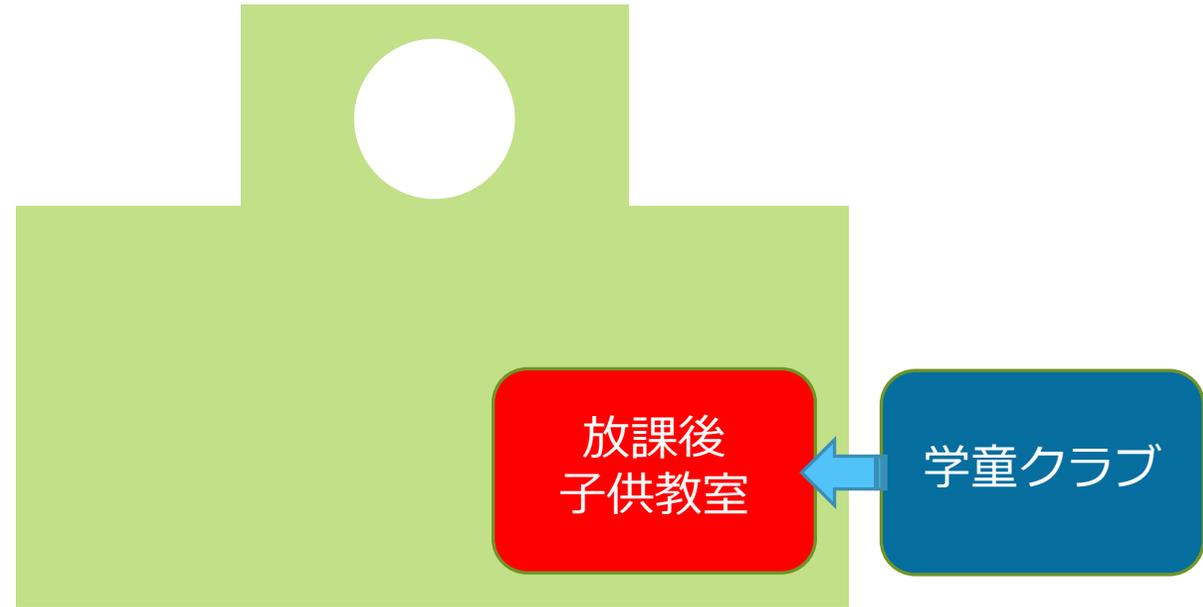
<一体型>

同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通のプログラムに参加できる。



<連携型>

学童クラブと放課後子供教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子供教室が実施する共通のプログラムに、学童クラブの児童が参加する。



次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画実施計画

- (1) 一体型又は連携型の放課後児童クラブ（学童クラブ）及び放課後子供教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量

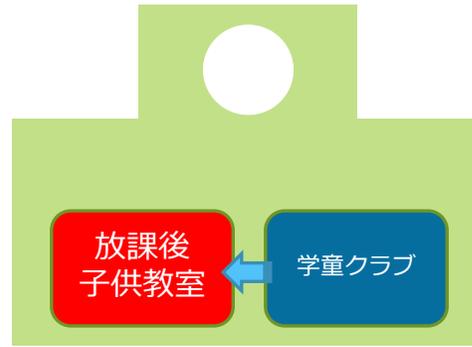
⇒平成31年度までに一体型7箇所、連携型2箇所の整備を目指す。

- (2) 放課後子供教室の平成31年度までの整備計画

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一体型・連携型実施数/ 放課後子供教室実施校18校	0/18	3/18	5/18	7/18	9/18
一体型	0	+2	+1	+2	+2
連携型	0	+1	+1	0	0

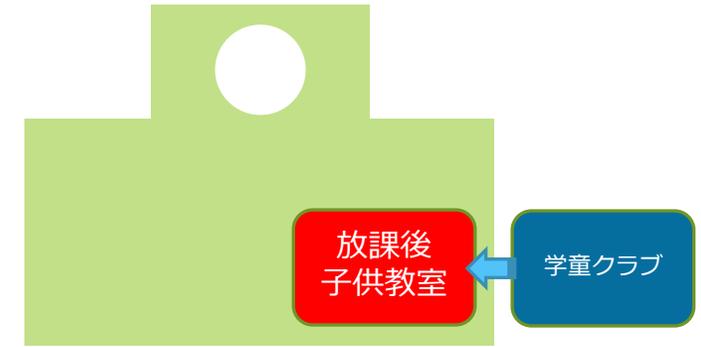
西東京市の放課後子供教室と学童クラブとの連携状況

<一体型>



小学校	学童クラブ	開始時期
保谷第二	保谷柳沢第二	H29.10
東	東	H29. 1
住吉	住吉	H28.10
けやき	けやき	H29.10
谷戸第二	谷戸第二	H30.10

<連携型>



小学校	学童クラブ	開始時期
保谷第二	保谷柳沢 (保谷柳沢児童館内)	H29.10
芝久保	北芝久保 (芝久保地区会館内)	H28. 9
けやき	けやき第二 (西原北児童館内)	H29.10
谷戸第二	谷戸 (単独設置) 北原 (北原児童館内)	H30.10
中原	ひばりが丘第一 ひばりが丘第二 (ひばりが丘児童センター内)	H30.10

※ 太字は、一体型のみ/連携型のみ放課後子供教室実施校。
 ※ 双方の表に名前のある実施校は、当該校の児童が通う学童クラブの設置場所が学校内と学校外にある。